



◇ 今後の本校の教育課程（授業時数）について

令和7年度も残すところあと2か月となりました。3年生は3月6日に卒業しますので、残り1か月となります。年度末に向けて、各学年において、授業を進めているところです。

教育課程というのは、各学校の教育目標を達成するための実施計画のことをいいます。学習指導要領で、各学年、各教科の習得すべき学習内容や標準の授業時数を示してあり、それをもとに、各学校で特色ある教育活動を展開しています。本校では、卒業式以降、「未履修がないこと」「計画した授業時数に大きく違わないこと」を確認し、4時間授業や5時間授業を実施していきます。そして、授業がない時間帯は、教職員の会議や事務作業などにあてて、より充実した教育活動が実施できるようにしていきます。もちろん、部活動の時間も確保します。ゆとりある、そして、活気ある西唐津中学校にするために、ご理解ご協力を願いします。

○ 令和8年度のPTA役員について

PTA役員の希望調査をもとに、常任委員会で、来年度の役員さんの内諾を進めています。保護者の皆様のご協力に感謝いたします。今年1年間、役員の皆様を中心として、様々な場面で支援していただきました。学校運営は、職員だけでは不十分であることを痛感しています。

内諾をいただいた保護者の皆様には、学校から確認の文書が送付されますので、ご覧ください。令和8年度も保護者の皆様のご協力を願いいたします。

◇ 「いじめ」撲滅に向けて

日本各地で、暴力行為の動画が拡散され、大きな社会問題となっています。本校でも、始業式や集会等で指導を行っているところです。私もインターネット上で拡散されている動画を見ましたが、とてもひどいものでした。「集団暴行」「殺人未遂」などの犯罪行為に当てはまります。

現在、中学生でもスマートフォンの所持率は高く、日本のどの学校でも起こる可能性がある事案です。そのことを念頭に置いて、学校でも指導、注意喚起をしていきます。

●心配なことがあれば、学校と警察にご相談ください。学校でもアンケートや聞き取りを行いますが、指導の限界があり、警察や弁護士等の専門機関の力を借りて解決する必要があると考えます。もし、気になる動画や誹謗中傷があれば、記録しておいてください。

●スマートフォンを持たせているご家庭は、使い方によっては、非常に危険な道具になるという認識をお持ちください。動画を拡散したり、誹謗中傷をしたりすることで罪に問われる場合があります。

●他人の個性を認め、お互いが尊重しあうような関係づくりについてご家庭でお話しください。